

船舶事故調査報告書

平成28年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（アンカーブイ）
発生日時	平成27年9月22日 17時10分ごろ
発生場所	鳥取県鳥取市鳥取港 鳥取港灯台から真方位327° 500m付近 （概位 北緯35° 32.8′ 東経134° 10.9′）
事故の概要	遊漁船裕朋丸は、鳥取港を出航中、アンカーブイに衝突した。 裕朋丸は、プロペラ軸の曲損等を生じ、また、アンカーブイは、浮体の破損等を生じた。
事故調査の経過	平成28年1月25日、調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	遊漁船 裕朋丸、3.3トン
船舶番号、船舶所有者等	272-21657鳥取、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 プロペラ軸に曲損、プロペラ翼に擦過傷 アンカーブイ 浮体に破損、ワイヤロープに切損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 上げ潮の中央期 日没時刻：18時01分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客4人を乗せ、釣り場に向けて鳥取港を約10ノットの対地速力で手動操舵により出航した。 船長は、鳥取港の第1防波堤西端の南側を西進中、本船が後方に引っ張られるように感じ、また、プロペラ翼付近で異音がしたので、機関のクラッチを中立とした。 船長は、停船した後に周囲を見たところ、プロペラ翼にアンカーブイのワイヤロープが絡まっており、本船がアンカーブイに衝突したことを知った。 本船は、プロペラ軸にワイヤロープが絡索して航行できなくなった。 アンカーブイは、潜水士船が作業に使用するもので、直径約25cm及び長さ約45cmのオレンジ色をした俵型の浮体で、鳥取港の第1防波堤西端の基礎工事等区域内の2か所に設置されていた。
分析	本船は、船長が、アンカーブイの存在を知らなかったことから、アンカーブイに向けて航行し、アンカーブイに衝突したものと考えられる。

原因	本事故は、船長がアンカーブイの存在を知らなかったため、本船がアンカーブイに衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 常時適切な見張りを行うこと。・ 航行予定海域の情報収集に努めること。